

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭の高校進学等準備支援	①物価高騰に直面する、ひとり親の子育て世帯にとって高校等進学準備にかかる費用はまとまった資金になるため、中3生を対象に準備支援金を支給することにより経済的な支援をする。 ②中3生を養育する児童扶養手当受給世帯の給付金 ③R8年度対象者55人 1人あたり単価5万円 ④児童扶養手当受給世帯	R9.1	R9.2
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食食材費補助事業	①原油価格・物価高騰の影響により家計の負担が増加している生活者(児童生徒の保護者)の負担を軽減するため、給食食材の物価高騰対策として物価上昇相当分を学校給食会計へ補助することにより、生活者を直接的に支援する。(児童生徒のみとし、教職員は自己負担とする。) なお、小学校については、令和8年4月からの給食費負担軽減交付金による支援を踏まえ、国・県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援交付金を充当する。 ②高騰した食材購入費(1食単価の25%相当額を補助) ③小学校26,651千円＋中学校27,440千円＝54,091千円 ④生活者(児童生徒の保護者)	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化事業	①物価高騰等の影響を受けている生活者及び事業者への支援を目的とし、水道料金の基本料金について、R8.3請求分(R8.2検針分)からR9.2請求分(R9.1検針分)までの12か月分のうちからR8年度分の11か月分を全額免除する。 ②水道事業会計への繰出金 ③水道料金基本料金の減免額及び事務費 1期(2か月)あたりの水道基本料金の減免額 32,367件×2か月分＝64,424,040円 (直近の実績額に基づき積算。【口径(単価):収入額(調定件数)】 口径13mm(1,540円):47,203,743円(30,895件)、口径20mm(4,532円):3,591,006円(798件)、口径25mm(8,140円):2,739,110円(337件)、口径30mm(13,200円):1,369,500円(106件)、口径40mm(27,940円):3,611,245円(132件)、口径50mm(50,600円):3,428,150円(68件)、口径75mm(88,000円):2,288,000円(28件)、口径100mm(187,440円):187,440円(2件)、口径150mm(5,845円):5,845円(1件) 合計:64,424,040円(32,367件) ※月の途中で開閉栓した場合は日割り計算になりますので、単価×件数とはならない場合あり。 64,424,040円×5.5期(11か月)＝354,332,220円≒357,000千円 ④市と給水契約を締結している全使用者(給水栓の所在が市外にある場合や、官公署等は除く)	R8.4	R9.2